

2016年3月1日発行
第586号(通算)
発行:奇数月1日
会員購読料:1月10円(年間60円)
一般購読は別途送料

環境と健康

発行者
一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~
広島県環境保健協会
佐藤 均
広島市中区広瀬北町9番1号
郵便番号 730-8631
電話 082-293-1511番
振替口座01380-2-27511
URL http://www.kanhokyo.or.jp/

受動喫煙防止対策がいよいよスタート

まちのお店に分煙・禁煙などの表示義務化

規定施設付近7m以内の公道で喫煙もダメ

広島県が対策推進条例の受動喫煙防止規定が平成28年4月1日から施行されます。



県作成のステッカーの一例

屋内(不特定又は多数の者が出入りする室内等)における防止対策として、3つの施設区分に応じた対策を施設管理者に義務づけています。特に受動喫煙を防止すべき施設の官公庁・学校・医療施設等を第1種施設と規定し禁煙又は喫煙所による分煙を、高齢者施設・大規模小売店舗・金融機関等を第2種施設と規定し第1種施設の内容に加えその他の分煙を、飲食店・物販販売店・理容所等を第3種施設と規定し店舗入口に禁煙、分煙(分煙の内容、喫煙のいすれかの状況の表示を行うことを義務づけています。

県においては、市町や保健所をはじめ、生活衛生同業組合連合会や商工会連合会等の業界団体を通じてスタートする受動喫煙防止対策の普及啓発を行うとともに、特に受動喫煙の機会が多い飲食店へ、表示用のステッカーを直接送付し表示をお願いしています。飲食店等の施設管理者をはじめ、お店の利用者の

建物内など

公共施設などでは

禁煙や分煙を義務化

飲食店などでは

喫煙や分煙などの状況の表示を義務化



屋外

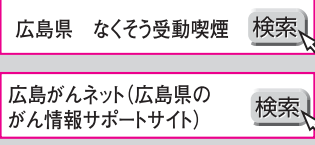
学校 児童福祉施設

遊具のある公園

横断歩道 停留所

と
その付近の7m以内の公道では
喫煙しないことを努力義務化

広島県の情報提供ページ



17団体が事後フォロー活動で入選作品を活用

この事業では、コンクールに応募された作品を広く地域で活用し、環境啓発や公衛協活動のPRにつなげるため、「事後フォロー活動」の経費助成を行っています。今年度は23団体のうち17団体の申請がありました。祭りやイベントでの作品展示に用いるチラシ・ポスター、展示パネルの

作成、表彰式の開催にかかる会場使用料や、環境意識の啓発用に配布する広報物、グッズの作成、資材購入などにかかる費用の一部として、活用されています。事務用封筒の一部に作品を印刷したり、作品集や号外による入選作品紹介もお勧めです。

事後フォローの事例

参加賞	文具(作品を印刷したシャープペンシル、クリアフォルダやエコハンカチなど) 【過去の参加賞の事例】蛍光ペン、ボールペン、えんぴつ、色えんぴつ、スケッチブック、学習ノート、文具セット、LEDライト、モバイルソーラーライト、ハンディーライト、エコスポンジ、しりべん(トイレットペーパー)、ウェットティッシュなど
表彰式	・イベント等で大々的に表彰式を行う ・各学校へ赴いて表彰状を手渡すもしくは学校に配布を依頼する
表彰状	環境協のポスター・標語コンクール入選作品とは別に、独自にコンテスト、賞を設けて表彰を行う
副賞(記念品)	図書カード【過去の副賞では、商品券、水筒など】
展示	庁舎、公共施設での展示、イベント会場での展示のほか、地域の公民館等を巡回して展示を行う
広報掲載 作品利用	・公衛協だより、市町広報紙、その他の広報物への掲載のほか号外、チラシ等を作成して作品を紹介する ・記念品、啓発グッズ(文具等)への作品印刷、カレンダー等への作品掲載 ・事務用封筒、配布物等への作品印刷、作品をシール化して貼付利用 ・展示用に作品のパネル化、ラミネート加工 ・啓発用看板(ごみ集積所への掲示)、幟の作成(活動PR用のぼり)

環境啓発ポスター・標語コンクール事業事後フォロー活動

さんせんか 琴線歌

季節は春。春は、気温の変化が激しく、自然のエネルギーが高まる時期です。また、入学、入社、心機転じて何かを始めるなど、明るく活動的な気持ちになる時期でもあり、卒業、独り立ちによる別れなど、春愁という言葉があるように気分がふさがちになる物憂い時期でもあります。そして、自然と人生の変わり目を同時に迎えることが多いため、気付かないうちに心や身体に負担がかかり、心身のバランスを崩しやすい時期と言われています。この時季を健康で快適に過ごすには、日々の健康管理が重要です。最も望ましいのは病気になる前ですが、症状を少しでも軽減するためには、早期発見・早期治療の取組や、適切な食事・運動・休養など日々の心がけが肝要です。健康への関心の高まりなどから、本県の特定健康診査の受診率は

自分と家族のために 年1回は健康診断を!

年齢などに応じたがん検診を受診し、心身の状態や自己管理の効果などを把握して、健康の保持増進に努めてください。健康づくりにおいては、一人ひとりの主体的な取組も大切ですが、それを支える家庭や職場などの周囲の理解や協力も重要です。どうか「春」の恵みを、心と身体で、多くの人と「食」などを通じて楽しみながら、健康で快適な生活を送ってください。

(広島県健康福祉局地域包括ケア高齢者支援課長 田中和則)



一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~ 広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)
TEL:082(293)1511 [大代表] FAX:082(293)1520

基本理念 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~
私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、地域社会の発展に貢献します。

